

教育実践上の課題解決を目的とした授業の試み

附属教育実践総合センター・太田佳光

1、本年度の授業のねらい

アクティブラーニングとは、学生の主体的・能動的な学習形態を指すと考えられており、本授業でこれまで目指してきたのは、まさにこのような視点であった。これまでも、本授業の基本的な考え方は、①一方的な講義を出来るだけ少なくし、自らが悩み考える演習的な時間を多くとること。②グループ活動を中心に具体的な対応策を考えること、であった。学生たちは、ともすれば、絶対の正解を求め、いわばマニュアル化した指導法などに傾きがちである。そのため、本授業では、学生がさまざまな教育実践上の課題を主体的にとらえ、その対応策を、教師になった自分自身の問題として考えることや具体的な対応策を取れる事をねらいとしてきた。

具体的には、逸脱やいじめなどの問題を実際の事例を中心に提示し、その対応について実質的に考察することとし、あえて、絶対的な正解を示すことをせず、自分の考え方を確立することを、最も重要なねらいとしてきた。そうすることによって、より実態に応じた実践的な対応が可能になると考えたからである。

本年度は、その考え方をさらに進め、アクティブラーニングの視点に立った、より学生の主体的な授業展開を目指そうとした。具体的には、昨年度実施した実際の対応策の策定や、対応プログラムの一環としての模擬授業の実施であるが、それぞれの討論の場面をより実質化するために、時間的枠を昨年より長く取ることとした。また、理論的な説明は、極力簡素化した。なお、本年度の受講生数は、35名であった。また、本学部のディプロマ・ポリシーとの関連では、「教育をめぐるさまざまな現代的課題について論じ、適切な対応を考えることができる。」に、主として関わる。

2、本年度の授業の実際

まず、先に述べた授業ねらいの説明の後、グループ分けを行った。

第一事例は、女子中学生の逸脱行動への対応を考えるものである。本事例は、授業者が実際に公

立中学校でのフィールドワークを中心とした研究を展開したものである。そのため、現実の教師たちの対応を把握しており、より実践的な授業を展開するための素材として採用した。まず、問題行動の実際を資料により提示し、その対応として、担任教師を中心とした対応策をグループごとに考えさせ、プレゼンテーションの形で発表できるようにした

第二事例は、教職実践演習において使用したLINEがからんだ「いじめ事例」を取り上げた。第一事例と同様に、全体の対応策を考えて討論を行った後、その具体的な対応として、模擬授業をグループごとに実施し、評価とブラッシュアップを行った。

3、授業時間外学習の促進

本授業では、各グループによるプレゼンテーションや模擬授業の実施を求めた。そのため、それぞれの準備のために、各グループが授業時間外に集まり、その準備を行う事となった。また、それぞれの事例に対する理論的説明は、プリントしたものを配布し、あらかじめ予習を行うこととした。

4、授業評価の概要

本年度は、プレゼンテーションや模擬授業の際の質疑応答が、昨年に比べて活発に行われた。参加した学生の資質に起因する部分もあるかも知れないが、昨年の実績から授業の進行に関してよりアクティブラーニングの視点が生かされた指導を行うことができたのではないかと考えている。

なお、授業終了時に、学生に対して本授業への評価を自由記述により実施した。その結果、様々なグループの意見が聞けた事に対する評価や、自分自身の視野が広がった事への評価など、おおむね肯定的な評価を得る事ができた。今後は、学生たちのより主体的な学びを深められるように、討論の質をより高める工夫をすることと、対応策を考える授業形態のため、現場教師のスーパーバイズを取り入れる方向性なども模索していきたいと考えている。